

# 熱海市景観計画



2007年3月

# 熱海市景観計画 目次

---

はじめに .....	1
<b>1</b> 景観計画の区域 .....	2
<b>2</b> 良好な景観の形成に関する方針 .....	4
1．熱海市の景観形成の目標と基本方針 .....	4
2．景観形成方針の構成 .....	6
3．類型別景観形成の方針 .....	1 2
4．構造別景観形成の方針 .....	3 4
5．眺望景観の保全及び活用の方針 .....	3 7
<b>3</b> 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項 .....	4 2
<b>4</b> 重要景観形成地区の景観形成の方針と行為の制限に関する事項 .....	4 6
<b>5</b> 景観重要公共施設の整備及び良好な景観の形成に関する事項 .....	5 1
<b>6</b> 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針 .....	5 3
<b>7</b> 屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する方針 .....	5 4
<b>資料編</b> .....	5 5
届出の対象行為	
各地区の特徴となる景観	
用語の解説	

## はじめに ～総合的な景観形成に向けた取り組み～

熱海市は、平成4年に制定した「熱海市都市景観条例」により、熱海らしい景観形成にとりくむ仕組みを構築し、全市を対象とした建築物や工作物の景観誘導に取り組んできた。

平成16年に景観法が制定されたことを契機として、これまでの景観行政の取り組みを継承し、さらにその取り組み姿勢を明確にするとともに、全市の景観の方向性を示すマスタープランとしての役割と個別建築物等に対する景観形成に関する誘導内容を明確にするため、景観法に基づく景観計画を策定する。

また、今回の景観計画の策定とあわせ、景観の視点から、建築物の高さ、にぎわい創出、先進地区の取り組み、景観阻害要素の改善等について、都市計画の手法等を用いて景観誘導を進めるための体系を整え、景観形成を進める。

さらに、市内の連携を強化するなど、総合的に景観づくりを推し進めるための体制を整え、取り組んでいくこととする。

